

『いわき市労働福祉会館 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止ガイドライン』

1 衛生対策について

- ◇施設ご利用時は、主催者にて参加者・出席者全員のマスク着用の徹底、咳エチケットの励行、手指消毒の徹底など、感染予防対策を行ってください。
- ◇ご利用終了後、使用された備品(テーブル、イス)の消毒を行ってください。(主催者は手指消毒液もしくは除菌シート等を準備してください。)
- ◇当館内での飲食は水分補給、自席での黙食のみ可能です。ロビーおよび廊下、対面での飲食はご遠慮ください。また、発生したゴミはお持ち帰りください。
- ◇利用会議室の換気をこまめに行ってください。(冷・暖房機器を使用中であっても1時間に5～10分程度の換気を行ってください。)

2 3密(密接・密集・密閉)対策について

- ◇会議室ごとのソーシャルディスタンス確保の座席目安にご留意の上、十分な座席または参加者の間隔をあけてご利用ください。(手が届かない範囲を目安としてください。)
- ◇入退場時の密接場面の回避にご協力ください。

3 入場制限について

- ◇主催者は施設ご利用の際、参加者・出席者の体調管理につとめてください。(風邪の諸症状や発熱がある方(37.5度以上)の参加、施設のご利用はご遠慮いただくようにお願いします。)

4 参加者・出席者名簿の作成について

- ◇主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、参加者・出席者名簿を作成し、当館から問合せがあった場合、提出可能な状態に整備してください。(氏名・性別・年齢・住所・連絡先(携帯番号)が必須となります。)
- ◇参加者・出席者が特定できず、名簿の作成が困難な場合は使用を見合わせていただきます。

5 マイクの使用について

- ◇使用者はこまめにマイクを除菌シート等で消毒を行ってください。
- ◇参加者同士でのマイクの使いまわしは行わないでください。
- ◇マイク使用後は除菌シート等で消毒を行ってから返却してください。